

令和3年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和3年4月28日(水曜日)

○日時 令和3年4月28日 午後2時19分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について
(市内における新型コロナウイルス感染症の
状況及び対応について)

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(8名)

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
澤谷淳子
立崎聡一
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	桶屋盛樹
健康福祉部次長	永森浩子
健康推進課長	今野多賀子

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	田口徹
学校教育部次長	小路谷勝巳

学校教育課長 小松広典

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係主査	寺尾昌樹

午後2時19分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、市内における新型コロナウイルス感染症の
状況及び対応について、理事者より説明をお願い
いたします。

○桶屋盛樹健康福祉部長 資料1号を御覧願いま
す。

4月23日に北海道から情報提供のありました、新
型コロナウイルス感染症に係る集団感染事例の発生
につきまして御説明いたします。

このたび網走市内の飲食店において、新型コロナ
ウイルス感染症の集団感染が確認されております。

集団感染発覚の経緯であります。網走市におけ
る飲食店の利用客2名が、4月21日に新型コロナウ
イルス感染症の陽性と判明しております。

このことを受け、同飲食店の従業員及び利用者
を対象といたしまして、順次調査及び検査を実施し
たところ複数の陽性者が確認され、陽性者の行動歴か
ら総合的に集団感染事例と判断されたものでありま
す。

感染者の状況であります。感染者数は10名、症
状は無症状及び軽症、感染者の年代は50歳代から70
歳代、感染者の内訳は経営者1名、従業員1名、利
用客8名となっております。

4月23日現在では全体で8名の感染者でありまし
た。4月24日に利用客2名が当該集団感染事例に
関連性が認められる感染者と判断されたため、合計
で10名の感染者となっております。

なお、飲食店の所在は網走市となっております
が、患者数には集団感染事例が発生した地域以外の
居住者も含まれているとのことであります。

飲食店の名称であります非公表となっております。

当市におきましては、この北海道からの公表を受けまして、4月23日14時15分から新型コロナウイルス感染症対策本部を開催いたしまして、それぞれ各部署で役割を確認し対応したところであります。

以上でございます。

○永本浩子委員長 ただいまの説明に対し質疑ございますか。

○村椿敏章委員 まず、今回のクラスターということで、この間の北海道のね、出す情報の中に市町村名が入っていないので、オホーツク管内という情報しか入ってこないことから、市民の中では広すぎてどこで感染しているのかわからない、今回のクラスターが発生したというところで、当然というかこの間にクラスターがないから、今まで市町村名を発表していなかったというふうに私たちは考えていたのですが、今回クラスターが発生した中で、道が公表する中に網走市という名称が入ってくると思っていたのですが、これが入っていなかったというのはどういうことなのかを伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 北海道の公表の考え方、御本人が同意をしなければ非公表ということがございますけれども、今回、集団感染された方々、北海道の公表を見ますと皆さん非公表になっておりますので。ただ、これは集団感染事例といったことで北海道が、網走の飲食店ということで従業員、経営者ということでありますから、そこまでの公表にとどまったと。

ベースの御本人が非公表を望んでいるというようところが、やはり大きな要因だというふうに考えています。

○村椿敏章委員 ということはクラスターだとしても、この北海道の公表の中に市町村名は入ってこないということなのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 御本人のやはり同意というのがあるのだなというふうに、今回は思ったところであります。

今回は10人の集団感染事例ということで陽性者がおりますけれども、皆さん非公表といったことで、ただ網走の飲食店で起きたというような公表にとどまったといったことで認識しております。

○村椿敏章委員 北海道の考え方はそうだっていうことはおおよそわかりましたけれども、網走市としてね、この公表の在り方というのですかね、市民に

正確な情報を伝えるために網走市としては、今回クラスターが出ているわけだから、本人のね、公表の意思はないという、公表したくないという部分もあったとしても、北海道に対してここは公表すべきじゃないのかということも言うべきだと思うのですけれども、そういう点についてはどうなのでしょう。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今御説明した内容が、北海道から公表されている情報でありまして、網走市としても正式に網走市民であるとか、どこに居住しているだとか、そういったところを把握しておりませんので、そこはなかなか難しいというふうに判断をしております。

そして、昨年9月と今年の2月にですね、北海道が市町村に対してアンケート調査なども実施をしていて、一度、道新ですとか、日経ですとか、新聞報道にもちょっと載りましたけれども、今北海道の中でも市町村名を公表するですとか、そういった対応に向けて今動いているところなので、今後そういった部分も改善されてくるのではないかなというふうに感じているところでございます。

○村椿敏章委員 おおよそわかりました。

それでですね、この間の北海道の感染状況の情報を見ると、4月22日にオホーツク管内で3人、そして23日に6人、そして24日に5人と、そういった場合に今回のクラスターに関係する方は22日のうちの2人と、23日のうちの6人と、24日のうちの2人が入っているのかなと考えるのですが、その中に24日の2人の中の患者の年代で80代の方がいるのですよ。

それで、私はこの80代の方もクラスターに関わる人なのではないのかなと思ったのですが、網走市の情報の中では、このクラスターに関連する年代の方が、50歳代から70歳代というふうに言っているのですよね。

これは23日に情報を出しているのですが、24日の日にさらに2人が増えましたと言っていますよね。24日の日に2人が増えた中で、80代の方がいるのであれば、この書き方も50歳代から80歳代に直すべきなのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

○桶屋盛樹健康福祉部長 北海道から公表されている人数でありますけれども、もちろんその中に今回のクラスターの患者が含まれているのだというふうに考えております。

ただ、私どもが公表しているのは、北海道の公表に基づいてお示ししているということでございますので、我々が詳細を把握しているわけではなくて、網走市での飲食店のクラスターといったようなことがございますから、北海道から情報提供されたことはそのままストレートに皆さんにお示しをしているというようなことでございます。

○村椿敏章委員 そうしますと今回のクラスターの情報の発信は、最終的には網走市のほうでホームページにアップしていますが、もともとの情報の発信元は当然北海道なのでしょうけれどもね、北海道から示されたのが50歳代から70歳代ということなのか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 お見込みのとおりでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 そうしたらまず資料1号のところ、これが道から市が聞いて今公表できる部分だということなのですから、先ほど最後に4月23日14時15分に対策本部が行われたと言った後、情報の発信までの流れを多分押さえていると思うのですけれども、その辺を教えていただきたいと思うのですが。

○桶屋盛樹健康福祉部長 4月23日16時15分に新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、今後の対応を検討したといったことであります。

まず一つ目に議会に対する説明、そして報道に対する説明会の開催、それからホームページへの掲載、これは経緯及び内容それから市長メッセージ、併せてこれらをフェイスブック、ツイッターへの投稿をする、そして今回、網走市の飲食店でのクラスターといったことございましたので、業界、観光協会ですとか社交業組合ですとか商工会議所、またお食事券登録業者への周知が必要であろうというようなところも含めて、関係部署での担当割をして話をしたところであります。

後は各部署による管理をしている公共施設への周知ですとか、ドアにお知らせを張るですとか、そういったところの指示を受けたり、後は職員に対する感染防止対策の徹底が必要だということで話をしたところであります。

その後、16時45分から議会説明として、会派代表者会議の中でその時点でわかっている情報を御説明させていただき、北海道が18時にプレスリリースを

しておりますので、その後18時30分から報道記者に対する説明会を開催いたしました。

そして、これはですね、振興局が連休前ということで飲食業への注意喚起というようなことで予定していた部分もあって、たまたまこの事例とマッチしたものですから、ちょうどこの日に振興局長と市長とですね、市内飲食店に対する注意喚起を午後8時から行ったといったことであります。

その後、ホームページ等への掲載と整理をいたしまして、その日は終わりました。

そして、その次の日4月24日19時に、また新たに北海道からの公表があったので、またさらにホームページを更新したといった流れで対応したところであります。

この中で業界ですね、観光協会、社交飲食業組合、商工会議所、お食事券登録業者への周知というような部分につきましては、観光商工部のほうで、担当させていただいたので…（発言者あり）、ないですね、そういったことで対応させていただいたと。

その日のうちにですね、多分業界には連絡をしたり、調整をしたりというような対応をしたのだというふうに認識をしております。

○金兵智則委員 ということは、我々が16時45分に代表者会議が行われて、そこでその時点での情報をいただきまして、ということは、外向けに市が発信したのが18時半、報道の方への何と言えはいいのですかね、記者会見というか、それが初めて。

先ほどの話でいくと、この日の夜に初めてホームページにアップされた。2度目の追加の2名に関しては翌24日の19時以降……19時に発表されたので、それ以降にホームページで出されたというところで間違いがなかったのか。あとその20時の注意喚起、たまたまその日に当たっていたということで、市長と振興局長が回られたということなのですから、これはもともと6件でしたかね、新聞によると6件を回ったと。

これは、これがあったから何か変わったのか、そのもともとのことを、もともとの通りにやったのか。

その辺もしわかることがあれば、ちょっと教えていただきたい。

○桶屋盛樹健康福祉部長 これは北海道主催として行ったもので、ちょっとこの集団感染事例があったものですから、振興局長のほうから市長どうですか

と、こういう機会なのでぜひ一緒にというようなことで、回ったのだというふうに認識をしてございます。

○金兵智則委員 わかりました。

たまたまその日にあったので、一緒に行こうよということでやったということで、特にこれがあったからというわけではなくて、前もって決まっていたのだよということなのだと思います。

あと、さっきのホームページの発表なのですが、もう一度確認をさせていただきたいのですが、4月23日は何時くらいだったのか。ちょっと僕も小まめに見ていたのでよくわからないのですが、多分夜に市民の皆さんが直接報道の方でね、ツイッターか何かにすぐに上げてくれた方もいたので、それで見るのが早かったのかもしれないのですが、市の正式発表としてはホームページが市民の方の目にできる最初なのかなと僕は思っているのですが、これがいつ頃だったのかっていうのをちょっとお伺いしたいのですが、

○桶屋盛樹健康福祉部長 修正等々をしてですね、最終的に私が確認したのは22時ぐらいだったというふうに、その前にも……ちょっと申し訳ありません、これはいろいろ調整をして最終完成形といいますか、ちょっと一部あげた後に修正をしたりちょっとあったので、最後に私が確認したのが22時頃だったというふうに思っております。

○金兵智則委員 とりあえずわかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 私からも何点か伺わせていただきたいと思います。

そうですね、まず24日までのことを伺えばいいのだろうと思いますけれども、6店舗を回ってどんな意味があったのかなと思うのですよ、率直。何の意味があったのかなと思うのですが、社交飲食業組合さんなどには、今日は抜き打ち検査があるのでマスクをしっかりと対応するように、というようなメールがどうやら流れていたようでして、そういうふうな形で備えていたのだと思います。でも結局6店舗しか回らなかったのだとしたら、何だったのだこれというふうに思うのだろうなって正直に思いますし、どんなこれ……、6店舗……、何でこんな中途半端なのですかね。

○後藤利博副市長 担当部長のほうから午後8時に、振興局長と市長の両名が飲食業を回ったということでお伝えをしましたがけれども、先ほど来、他の

委員からも御質問がありましたけれども、この回事業所というのですか、飲食店もですね、北海道のほうで選定をしたということで、また、回った件数ですとか、どういうところ、それがどういう効果を狙ってという具体の部分については、市のほうで承知をしております。

○平賀貴幸委員 わからないけれども、わかりましたのですけれども、このウイルスが発生するクラスターになる前からですね、気になっていたのは普通に飲食店に用事があって行ったりすると、マスクをしないで、お酒を飲みながら普通に会話をしていたり、たばこをスパスパ吸いながら普通に会話していたりする人がいっぱいいて、カラオケもマスクをせずに普通に歌っているような人も見かけたりすることがあったというふうに思っております。

これはいつ何があってもおかしくない、何とかせねばならないなと思ったところにこの発生だったものですから、大変残念だなというふうに思っているのですが、6店舗でとどまらず全店舗を訪問して、いろいろと確認をしなければいけないというふうに私は強く思うのですが、その辺はどんな対応がこの間やられてきたのか、やられないのか、どんな状況なのですか。網走市としての対応。

○後藤利博副市長 飲食業なりスナックなり、やられている部分への注意喚起ということは、北海道のほうでも新スタイルということで注意喚起を行っておりますし、今委員が心配されるような状況があったというような思いもあって、このゴールデンウィーク前に事業所全店ではありませんけれども、注意喚起を促していこうということになったのではないのかなというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 そこは北海道がそういう思いであったというのはわかったのですが、市民の命を守るという観点で、最前線にいるのは網走市になるのですよね。そうすると私が申し上げたのは、今やっていないならこれからでも遅くないので、しっかりと全店舗訪問をやって、啓発の貼り紙をですね、網走市で目立つような紙で作った上で、それを貼りながらしっかりと対応を呼びかけてくださいという形をやることじゃないのかなと、まず一つは思うのですよ。

というのは、なかなかお店の側から注意しづらくて困っているという状況が見て取れるものですから、北海道はそれはお店がちゃんとと言いなさいとか、対応しなさいと言っているのはわかるのです

よ。

それが原則なのですが、でもなかなか実際には言いづらいというがあるので、それを自分たちで作って、貼り紙を作れるお店はいいですけれども、なかなかそれが難しいところも現実として見ていたらあるのですよね。

そういった対応をしっかりとしていくのも、ひとつこのクラスターを踏まえた上での網走市がやらなければいけないことだと思うのですけれども、どんな考え方をお持ちでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回の集団感染発生に伴いまして、観光商工部の対応といたしまして、観光協会に4月23日の時点でまずファクスをし、社交飲食応援お食事券登録事業者にも4月24日付でお知らせをし、社交飲食業組合に対しては4月25日の総会の中で資料配付、そして商工会議所につきましてはこの後になるのですが、4月30日に会報を配る予定でおりますが、その中に資料を同封するというようなことで進んでおります。

配付する資料につきましては、集団感染事例の発生に関する市長のメッセージ、また発熱などの症状がある場合の相談先、それから新型コロナウイルス感染症の検査費用の助成、それと店舗等感染症対策支援補助金の利用、あとは黙食のチラシ、これは北海道が出しているものですが、こういったものをこれら機関に周知をするというようなことで進めていますし、これからも進めていくというようなことで聞いております。

○平賀貴幸委員 実に合理的な手段としては、郵送してあるいは団体に配って周知を図る、これは実に合理的なやり方なのです。

ただ、こういったクラスターが発生して、網走市民が不安を抱えている状況のときに、合理的なやり方で果たしていいのかどうかというの、私は考えなければいけないと思っていて、大変ですけれども1店1店を回って、しっかりと協力をお願いをしながら、掲示物についても直接貼るのか、相談に乗るのか、そういう対応も状況によって私は考えるべきだというふうに思っておりますので、そのことを申し上げておきたいと思えます。

それから市長のメッセージが、網走市のYou Tubeですか、それでたしか上げられているというふうに思いますけれども、再生数ってどのくらいになっているのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市長メッセージにつつま

しては、ホームページ上で動画配信をし、また、ツイッター、フェイスブックでも、投稿しておりますけれども、再生数は今確認していません。

○平賀貴幸委員 やらないより、やったほうがいいと私は思っているの、それはそれでいいのですけれども、市民の御意見の中には先ほど金兵委員からあったとおり、道から報道機関のほうへツイッター等で会見の動画を見ることができて、桶屋部長が会見されていたのですけれども、ああいうのも市長が先頭に立ってやってほしかったという意見も少なからずあるというふうに認識しております。

それはそれぞれの行政の判断ですから、絶対に何をしなければいけないということではないのですけれども、そんな意見もありましたので、そこはしっかりとお伝えをしなければいけないのだと思います。

あわせてですね、ここはなかなか難しいということを理解しながらもあえて伺いますけれども、報道ではですね、クラスターは非常に強い感染力を持っているので変異株の疑いが高いと、道は変異株の疑いの認定をしたというふうな記述が記事にはありません。

また、道立衛生研究所では確定検査を行っており、今週中にコロナの型が判明するというような報道もあります。このことは道から網走市に伝わっていることなのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 変異株の判断といえますか、現時点で北海道では道立衛生研究所でしかできないというふうにお伺いをしていて、どうしても札幌まで検体を持って行って検査をするということで、相当なタイムラグがあるということは聞いておりますけれども、今このクラスターの感染、このウイルスが変異株であるのかどうかというところは、現時点で確認していません。

○平賀貴幸委員 今申し上げたようなことは、北海道から網走市に伝えられていないということですか、それとも北海道も含めて把握をしていないという、ただの事実をおっしゃったのかどちらですか。

北海道からは、報道であったような内容を網走市に対して伝えられてきているという認識でいいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ちょっと網走市として、そこは確認できていないという意味でございます。

○平賀貴幸委員 確認できていないなら仕方ないですねと言いたいところですがけれども、なかなかそう

もいなくて、報道でこういうことを道が言っているのであれば網走市として確認をして、そのことをホームページに書いたり、何らかの手段で市民に伝えるようなことをしなければいけないのだろうと思うのですね。

市民の不安の一つは、網走市の先ほど市長が挨拶でおっしゃっていましたが、公式な話だけを信用してくださいと、情報だけを信用してくださいというにもかかわらずですね、新聞にはそれを踏み越えたことを書いて報道されるわけですよ。

そこに一体何が本当なのだろうという疑念をもたれるのですよね。

どうしても報道のほうが先で、網走市のほうが後で情報を把握するという、私は行政の組織が違いますから、当然起きると思うのですね。

それをそのままにしておくのではなくて、確認をした上でホームページなどに追記していかないと、そういった不安をなかなか払拭できないのだろうなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 日々、北海道から公表されている発生状況がありますけれども、その詳細の中にですね、一番下のほうになるのですが、変異株の疑いの事例についてというようなことで、新たに何例を確認しましたという記載はあるのですが、そのクラスターが変異株だったのかどうかということについては、今把握をしてないという意味で話をさせていただきました。

北海道から限られた情報しかですね、北海道から得られないということもございますけれども、市といたしましてはですね、北海道から公表される、また北海道から提供された事実、そういったものについては把握をした時点で公表していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 そこはよくわかっているのですけれども、私が申し上げたのはこんな話も記事にあります。

感染者が発生した上で、このクラスターについてはこの10人で終わりなのだけれども、クラスターを幹とした枝の拡大が不透明な状況だと。

関係機関はさらなる感染拡大がないと断言できないとして、徹底した感染予防を強く呼びかけているという記載もあるわけです。

こういった報道があった際に、通常なら報道であったことを確認したり、どうこうする必要はないと思うのですけれども、ただ今回のコロナウイルスに

については繰り返し申し上げますが、行政から出てくる公式な内容よりも報道の内容のほうが手厚くなるというというような状況が起きているのですね。

そうした場合に、この報道の情報が果たして事実なのかを北海道に確認して、確認できれば改めて網走市の公式な情報で追加して書いていかないと、公式な情報を信じてくださいというふうに、先ほど市長が言ったとおりのことだけを信じていると、市民が不安になるのですよ。

そこをちゃんと丁寧にやってくださいということをお願いしているのですけれども、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回のクラスターの発生を踏まえまして、保健所との意見交換、情報共有はしているのですが、どうしても限られた情報、やはりそのベースには非公表というようなことがありますので、限られた情報しか入ってこないことがありますけれども、極力ですね、情報の把握に努めて、出せるものは出していきたいというふうなことで考えてございます。

○平賀貴幸委員 そうですね、ぜひそういうふうにしていただいて、できるだけ本当なら報道で初めて知ることなどを少なくして、行政が出す公式な情報のほうがより詳しくて正確だということが本当はいいのだと思います。

ただ実際には、なかなかそれも難しい状況にあるのも私も十分に理解できますので、報道された情報が見ても、確認されないでずっといるという事態は、不信感を招く一つの原因となっておりますので、ぜひその是正をですね、大変お手数かけて申し訳ないのですけれども、努力してもらえないのだと思います。

我々だけではどうしようもない話なので、そこは市に頑張っていただくしかないのです、そこは努力していただいて情報のずれというのですかね、その辺をなくす努力をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 すいません、ちょっと確認を忘れたのですけれども、先ほど桶屋部長のほうから各種関係団体ですとか、市内の公共施設なんかに分担をしながら情報発信をしたというお話があったのですけれども、これは多分対策本部の中でこと、こと、ここのほうに情報をちゃんと伝えようということが決まったのだと思うのですけれども、その情報

発信が完了したのって、どのタイミングかわかりませんか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほどの情報発信といたしますか、その各部署が管理する公共施設に、まず貼り紙をしましょうというようなことで、いついつ付で集団感染事例が発生したので注意してください、感染防止しましょうね、というような張り紙なのですが、まずそれをというようなことで、ですから各部署、次の日には全て張り紙については完了しているというふうに考えております。

○金兵智則委員 ではそうしたら、4月24日の時点で完了しているはずだという、今の答弁だったということですよね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 23日の時点でそういった指示でありましたので、24日の時点では、その張り紙については公共施設に限りますけれども、市が管理している部分というようなことに限りますけれども、そういったことで考えております。

○金兵智則委員 改めて確認しますが、考えておりますので、報告が上がってきたわけではないけれども、4月24日の時点では終わったと思っておりますよという答弁でよかったということですよ。

○桶屋盛樹健康福祉部長 完了しているというふうに認識してございます。

○金兵智則委員 それは報告が上がってきて完了しているということ間違いなことなのですよ。

そこ、そこなのですよ。

完了を本当にしたという報告がちゃんと回ってきて終わっているのか、24日の時点で終わっているはずだということか、そこにはちょっと大きな違いがあるので、そこを聞いているのですよね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 この後、教育委員会でもあると思いますけれども、あと、25日の日に学校関係というようなところがあって、その中でもまた対策本部を開催しておりますので、その中で確認をしております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと、今はこの資料1号だけの話になってしまっているの、ちょっと、いずい言い方をしなきゃいけないのですけれども、25日にも対策本部があったので、そこで確認されたということで理解をさせていただきます。

これは4月23日金曜日の夕方からの話なので、土、日ということで間を挟んでしまうのですけれど

も、市民の方々から問い合わせみたいなのとかというのはあったのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 その部分も気にはなっていて、保健センターそれから市の警備のほうに確認をしたのですが、それほど数件の問い合わせというか…、市の警備は1件…、それほど多くの問い合わせがあったというわけではなくて、警備に1件、それもちょっと内容は今ちょっと把握していませんけれども、1件あったということでお話を聞いているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○近藤憲治委員 それでは資料1号について少しお伺いをさせていただきますが、いわゆる集団感染事例ですので、同一空間で一定の時間を共にした方々が、一定の人数を超えて検査が陽性となったという事例だと思いますが、この資料1号の集団感染事例については、この北海道から情報提供があったこのくくり、塊で全てということよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 北海道から、この飲食店での集団感染につきましては、全ての濃厚接触者を追えていて、検査も終了して、一応今の段階では終了というようなことで終息宣言は出ていませんけれども、一応検査は終了しているというふうに伺っております。

○近藤憲治委員 わかりました。

それとですね、今回は飲食店が主たる現場ということになってしまいました。

この間、網走市としてもですね、感染予防の資器材を整備するための補助制度等もつくってですね、感染予防に努めていただきたいという働きかけをしてきたというふうに思います。

その補助制度の要綱の中にも、やはり自分のお店でどのような取組をしているかというチェックシートが盛り込まれていたと記憶しておりますが、そういった意識付けがですね、当初は非常にできていたのだけれども、やはり時間がたつとともにですね、お店側そしてお客様側のそれぞれどうしても何といえますかね、若干の緩みというようなものも出かなくらいに、コロナと向き合う時間が長くなってきているというふうに感じております。

ですので、先ほど平賀委員も少しお話をされておりましたけれども、やはりこの集団感染事例を機会としてですね、改めてといいますか、より一層ですね、飲食店での感染予防をもう一度きちんと行って

いきましようという働きかけ、当然されたというお話もございましたし、あとはやはりお店とお客様との関係もありますので、そこにうまくですね、お店側がお客様に伝えやすいようなツールなり、働きかけ方の助言なりですね、心がけていていただく必要があるなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回この集団感染事例、そして、後ほど説明しますが、学校での感染というようなことで大変な状況だというふうに認識をしております。

そして、これが変異株というようなことになれば、感染力も高いですとか、重症化リスクもあるということもありますので、もう一度ですね、しっかりそこは市民に対して、また各種業界に対してですね、周知に努めてしっかりと感染予防を網走市としてですね、そこはしっかりと取り組むよう市民に周知をして、関係部署とも連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 もう一つちょっと確認したいのは、個人が4,500円を負担してする抗原検査について、このクラスターが発生した後に申込みをした方というのは何人いるのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 正確な数字というのは、その集団感染とですね、あと学校での感染がちょっと重複してしまったので、ちょっと正直に言って検査数は増えています。

ただ保健センターで受けたものが学校によるものなのか、このクラスターによるものかという、ちょっとすみ分けができていない状況でありますけれども……。

○永本浩子委員長 村椿委員、この数字は今すぐでないといけませんか。

○村椿敏章委員 後ほどで構いません。

○永本浩子委員長 後でも大丈夫ですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 月曜日は申込みがなかったのですが、昨日42件、今日は9件、保健センターで申込みを受けております。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

自分が感染しているかどうかというのが気になって受けたのだと思うのですけれども、できればですね、個人の負担が4,500円かかるというところなのですが、ここをなるべく感染を広げないためにするのに、市のほうも4,500円ではなくて、もう少し市

が負担して検査しやすいようにしてもらいたいなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 後ほどまた詳しく御説明しますが、今回の感染、学校での感染というようなことで非常に親御さんも子供たちも不安に思っているということで、学校関係の部分につきましては、今回は無料でということで進めているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 それではちょっと、学校関係のほうの内容も少しダブってきておりますので、続きまして、新型コロナウイルス感染症に係る網走市立学校の学校閉鎖等について、資料2号の説明をお願いいたします。

○小松広典学校教育課長 資料2号を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症にかかる網走市立学校の学校閉鎖等について、御説明申し上げます。

網走市立西小学校に通う児童1名が、新型コロナウイルス感染症のPCR検査の結果、陽性と判明したため保健所の調査に協力するとともに、消毒作業などの感染症対策を徹底するため、令和3年4月26日月曜日から4月28日水曜日までを学校閉鎖といたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました網走市立西小学校及び北海道網走桂陽高校、以下に記載してございますけれども、対象者には希望に応じて検査を実施することといたしました。

詳細につきましては、(1)の網走市立西小学校、全校児童数は127人、教職員数は20人、こちらの小学校の対象は児童と家族、教職員としまして、日時につきましては令和3年4月27日火曜日と28日水曜日、両日とも10時から14時、ドライブスルー方式による検査を実施し、場所は非公開としております。

また、料金につきましては無料としております。

(2)の北海道網走桂陽高校の全校生徒数につきましては390人、教職員数は41人でございますけれども、こちらの高校の対象は生徒と教職員、生徒の家族としまして、料金は無料としております。

アの生徒、教職員につきましては、希望者に4月28日水曜日に検査キットをお渡しし、29日に回収することとしております。

また、イの生徒の家族につきましては、4月28日

水曜日にドライブスルー方式により検査を実施することとしております。

場所につきましては非公開となっております。

説明については以上です。

○永本浩子委員長 ただいまの説明に対し質疑等ございますか。

○工藤英治委員 この最初の飲食店のほうから出たものと、西小学校、桂陽高校は全く関係ないのか、ルートが違うのか、その辺もわかっていないのか、別ルート、この辺は把握されているのですか。

○小松広典学校教育課長 学校、児童の陽性の結果につきましては、経路については不明でございます。

関連性につきましては、こちらのほうでは承知しておりません。

○工藤英治委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古田純也委員 確認ですが、この検査の結果が出るのは、どのぐらいで出るのでしょうか。

抗原検査……。

○桶屋盛樹健康福祉部長 抗原検査につきましては、今厚生病院と1日200件ぐらいはできるということでお願いをしているところでありまして、その数であれば、その日のうちに結果が出るということでございます。

○永本浩子委員長 よろしいですか。

○古田純也委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 先ほど桶屋部長からありました、4月25日にまた対策本部が開かれたのが、この件だということになっていくのだと思います。

23日からクラスターの話があり、24、25日と週末、あらゆるところから、あらゆる話が、様々な種類の話が飛び込んできました。

週末、これほど何か、ブルブルブル鳴る電話も珍しいなというぐらい鳴りました。

詳細については、たしか4月25日の夜、正式に発表がされたのだと思います。

その辺のまた、情報公開といえいいのでしょうか、流れの部分についてお示しいただければというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 西小学校の情報につきましては、4月25日の21時50分になりますけれども、西小学校の全保護者宛てに、この内容につきましてメール送信しております。

続いて日にちが変わってですね、4月26日の0時55分になりますけれども、この時間に報道機関への発信を行っております。

それから、4月26日の10時50分から会派代表者会議において説明をさせていただきまして、4月26日の午後になりますけれども、市のホームページでの周知ということで、こちらにつきましては議員さんからの指摘をいただき、急遽対応させていただいたところでございます。

○金兵智則委員 そうなのだと思います。

4月25日の段階で違う小学校の名前が出たりだとか、違う個々の名前が出たりだとかあったのですけれども、保護者の方々にメールが配られた段階で西小学校だったということがその世界…、SNSの中では確定がされたような情報になってきております。

それで、その中でもやっぱりホームページがね、更新をされないで、市の公式発表がない中で様々な問い合わせの中で、どう答えていいものやら、大変困りました。

ずっとホームページを何回も何回も、僕も開きましたけれども、結局は4月26日の午後まで発表がなかったと。

これがまた、大きな混乱を生んだ一つの原因なのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○小松広典学校教育課長 市のホームページの更新につきましては、実際に手が回らなかったということが大きな要因なのですけれども、今後につきましては報道と同時にですね、発信していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 この手が回らない、これはでも教育委員会が全てやらなきゃいけないのですかね。

対策本部の中で、ホームページですから総務…、なんでしたっけ、広報広聴係でしたっけ。そっちにこういうものをとかという、それこそ役割分担なのではないかなと思うのですけれども、その体制すら対策本部ではできないのですか。

そうですね。教育委員会では手が回らなかったからできませんでしたという答えなのですから、全て教育委員会に対応しなきゃいけないということですね。これは市で対応しなきゃいけないのではないのですか。

対策本部の中で役割分担をしながら、ちゃんといち早く公表できるような体制を整えていないから、

いつもこういうことになるのではないですかね。

○岩永雅浩教育長 今課長からも手が回らなかったという話をしましたが、委員からの指摘のとおりホームページの更新などについては企画総務部にも、もちろん役割として担っていただいていたのですが、私のほうからその更新について具体的な指示ができなかったということが、直接の原因だというふうに考えております。

今後については、それらのことについても会派代表者会議の中で御指摘をいただいておりますので、課長が答弁したとおり、今後については報道への情報提供と同時に公表をできるように、役割分担を整えたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 ものすごく大変だったと思うのです。

僕のところですらああいう状況ですから、教育委員会、市役所の皆さん、大変だったと思うのですけれども、やっぱり公の情報をいただかないと僕らもやっぱり何も言えないのですよね。

インターネットを見られる人ばかりじゃないので、うわさとして聞いたままの高齢の方々もいます。

そういう方々へ正式にお伝えも何もできないというところが、やっぱりそういうところからちゃんと説明していければ、少しずつ伝わっていくものだと思いますので、その辺についてはコロナの話が始まってから、ずーっと情報の今回の話、あらゆる場面でされていると思うのですよね。

それがここ1年たっても、まだこの状況だっていることがもう大きな問題だと思っておりますので、そこは教育委員会や副市長がいらっしゃいますので、きちんとした市の体制として、そこはもう一度情報公開に係る部分に関して、きちんとした精査をお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

○後藤利博副市長 今、金兵委員から御指摘ありましたとおり、コロナ感染症が始まってからかなり長い時間が経過をして、網走市におきましても喫緊に集団感染というような状況もあり、私も含めて職員もなかなか戸惑ってしまったというのが現状でございます。

御指摘ありましたとおり今後、情報発信に向けてもきちんと対応していきたいと考えてございます。

○金兵智則委員 お願いしたいと思います。

今までの議員さんも心配の上でね、様々な場面でもし起こったら、やっぱりこういうふうにしなきゃ

いけないんじゃないのかということをお話させていただいて、実際に起こったらこういうこともあってしまったというところがあると思うので、今後の改善点にしていただきたいというふうに思います。

それですね、実際問題、桂陽高校の皆様には本日配付して明日回収と、またドライブスルー方式についてはもうこの時間ですね、もう終わっている状況なのですよね。

その中で陽性疑いということがなければ、大きな安心になっていくのかなというふうに思うのですけれども、これがホームページに載ったときにですね、西小学校の関係者の皆様、桂陽高校の関係者の皆様、そしてあとその他という部分で、関係される方々も受けていただきたいというようなホームページが載っていて、その他の部分というのはとてもとてもどう捉えていいのか。業者さんで入っている人の話なのではないかとか、小学校、高校生、学生の皆さんですので、例えば塾と一緒に……、西小学校でいけば学校でどの学年の方がなったのかはわからないのですけれども、西小の方とこの20日以降、週末ですかね、一緒に時間を過ごした方々、こういう方々も関係者として含まれるのかどうかというような問合せが、実はこの抗原定量検査のことが発表されてから、この件の問合せが結構多いのですよね。

その辺について今後…、今後というか一定程度、今、西小と桂陽の皆さんが終わる中で、どの辺までと言えいいのか、その辺をどう考えているのか、お伺いしたいなというふうに思うのですが。

○桶屋盛樹健康福祉部長 西小学校の部分につきましては、学校が休校しているということもありドライブスルー方式、親御さんもお子さんも含めてということでやらせていただいたのと、桂陽高校につきましては、29日がちょうど登校日というようなこともございましたので、28日にキットを渡し29日に回収をすれば、30日に検査ができるというようなことで、学生さんについてはキットを配付というようなことで考えていたのですが、やはり保護者もしてほしいというような要望も踏まえて、本日のドライブスルー方式というようなことになったわけですが、今後その他、我々もちょっとどこまでというようなことがちょっと決められないというか、とにかくこの学校の感染の事例の中で不安に思っている方については、全部対象というふうに考えておりましたので、その他というような表現になってしまっ

たのですが、特に、ここからここというようなことではなく、本当に見えないところでつながりがあったりだとか、そういったこともございますので、そういった中で不安に思っている方については、全て対象にしようというようなことで考えているところでもあります。

○金兵智則委員 であれば、その他関係する方々というところのホームページの書き方なのですけれども、当該校の子供たちとの関わりがあって、不安に思われる方々は受けてくださいというような書き方をしていただけると、より広い……、やっぱり今回はね、こういう事例ですので、なるべくもう不安に思う方は全て受けてもらうといったようなことが、僕は一番いいのかなというふうに思いますので、その辺の書き方をもう1回考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 もう一度ちょっとホームページを精査させていただいて、わかりやすい表現ということを検討し、修正していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 言い方が悪いですけれども、まず出すというのが僕は大事なかなと。

間違ったことは出せないですけれども、出せる部分から出していくというのが情報の鉄則だと思いますので、やっていっていただきたいというふうに思います。

あともう1点、これも西小学校絡みになるのですが、西コミュニティセンターが子供の居場所づくりということでやられていて、月曜日は独自の判断で臨時休館されたというお話を伺いました。

それでちょっとここを僕も伺いたかったのですが、多分、西小学校の生徒は西児童館ですかね、というのも管轄というか、西小学校の子供たちが行く施設なのではないかなと思うのですけれども、その辺学校が休みだったので西児童館も休みだったのですよね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 休館等はせずにですね、職員も詰めて消毒をしたり、清掃をしたりというようなことで、児童館の利用のしおりみたいなものがあって、その中で学校閉鎖の場合は利用できないという文言が記載をしてあるので利用はないだろうということで、ただ何かあったら困るということで休館等はせずに、職員が詰めて待機をしていたというような状況であります。

○金兵智則委員 その結果、来た子供たちもいなか

ったということなのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 その部分についてはちょっと確認がとれていませんけれども、来たという報告を課長から受けていないので、来なかったのだというふうに認識をさせていただきます。

○金兵智則委員 休館にはしなかったということですのであれなのですけれども、西コミュニティセンターも独自の臨時休館ということだったのですけれども、僕はその辺も西児童館を休館しているのならばとも思ったのですけれども、休館しているなら休館してるっていうのも、別に載せたほうがよかったのではないかなと。

あらゆる情報は、やっぱり、どんどんどんどん出していくべきだったのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですかね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ちょっと先ほどの答弁と重複しますけれども、学校閉鎖は利用できないというようなことでありますので利用がないものとして、ただ子供が間違っただとか、そういったことの対応のために開けていたというか、休館をせずに職員を待機させていたというような内容でありますので、今後そういった部分も、今回初めてのこういった事例でありましたので、様々なことを考えながら対応するようなことも検討していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 今の話は多分、西児童館の話だったと思うのですけれども、西コミセンは臨時休館をされた、独自の判断で臨時休館をされたのだと思います。

そこは子供ばかりが使うわけじゃないのですので、西コミュニティセンターはこういう事情があって休館しますということも、今ここで言うべきことなのかどうなのかはわかりませんが、担当があれですからわからないですけれども、そういったことも、どんどんどんどん情報を発信していかないといけないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 申し訳ありません、ちょっと市民環境部のほうにも確認をさせていただいて、そこが漏れていたということであれば今後の対応として、教訓として、対応していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 ちょっと今いらっしゃらないので何ともあれですけれども、そういうことがやっぱりやっていくべきだと思いますし、あとちょっと気に

なったのが独自で休館をといるところなのですよ
ね。

さっきの西児童館もそうですけれども、こうい
った場合があったら利用しないようになってい
けれども、さっきの西児童館の話でいけば利用しない
ということになっているので、子供は来ないと思
うけれども、何かあったときのために職員が詰めて
いたという、今後じゃあ、もしほかのところであ
った場合も、ほかの児童館なんかはその対応なの
か。

西コミュニティセンターは子供の居場所づくり
というところをやっているんで、自分たちの判断
で臨時休館にして消毒作業を自分たちでやった
ということみたいですが、その辺ってきちんと市
側がこうしてくださいというところはルール化を
してなきゃいけないっていうのも、今まで多分
ずーっといろいろな議員さんが言ってきたのだ
と思うんですけど、結局こういう状況だったの
ですけれども、やっぱり作っていかなくちゃい
けないのではないのですかね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回の対応をちょ
っと踏まえまして検証してですね、課題等々
については整理をいたしまして、ルールづく
りを進めていきたいというふうに考えてござ
います。

○金兵智則委員 大変な御苦勞をされたとい
うことは重々わかっていますけれども、起こ
ってしまったことは致し方がないと言ってい
いのかどうなのかはわからないですが、ミス
はどうしてもあったというのはしょうがな
いとは思いますが、今後同じことがあつた
ときに同じことをしてしまわないように
だけ、今後精査をしていってほしいなとい
うふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございま
すか。

○平賀貴幸委員 何点かちょっと少しあ
ちこち飛ばかもしれませんが、質問していき
ますけれども、まずこの学校閉鎖について
の保護者へのお知らせの仕方なのですか
けれども、抗原定量検査の場所は非公開
という形で、こういう表現で保護者の方
には出しているというふうに理解してよ
かったのでしょうか。

これ行政としては非公開ですという意味
に捉えるのですけれども、この書き方
ですか。

○小松広典学校教育課長 抗原定量検査
の御案内につきましては、保護者宛てに
お知らせする段階では、場所も明記して
おまして、その場所も明記してお知らせ
しております。

○平賀貴幸委員 ちょっと聞き方を間違
えて申し訳ないですけども、その際に
その場所は非公開なのだよと。

そのことをほかの人に知らせないのだ
よっていうことが、わかるような文章
になっていましたかと言ったのですけ
れども。

○小松広典学校教育課長 お知らせ自
体はですね、保護者宛てにお知らせ
しておりますので、そこには非公開
としているという中身はございませ
んけれども、保護者宛てにはそのよ
うな適切な形で伝わったというふ
うに考えております。

○平賀貴幸委員 納得しましたけ
れども、撮影されてSNSに載って
いるわけですよ、もう既に。

非公開なのですよ。

全部書かなくてもわかるだろうと思
うかもしれませんが、撮影は御遠慮
ください、SNSには投稿もご遠慮
くださいと書いてあげないと上げ
ちゃう時代なのですよ。

そういったことも理解しながら、
行政文書はもう書かなくちゃなら
ない時代だということをも認識し
ていただきたいのですけれども、
少なくともどこに行ってもそう
なっているのですけれども、こ
ういう検査のところだとかへ
行ったら、SNSへの掲載を御遠
慮くださいとか、撮影は禁止と
かという張り紙が、この非公開
の場所に行ったらしてないか
い最低限と思うのですけれど
も、その辺の対応をされてい
なかつたから上がっているのだ
と思うのですけれども、その
辺の認識はどうですか。

○小松広典学校教育課長 その
辺の記載につきましては、今回
実際に書いておりませんので、
今後そのような御意見をいた
だきましたので、活用してい
きたいというふうに考えてお
ります。

○平賀貴幸委員 少なくとも明日
以降起きないためには、会場
に撮影は禁止、SNSの投稿は
御遠慮くださいということ
をきちんと貼り紙をしてお
かないと、起きちゃうの
ですよ。

桂陽高校も出てくるわけ
でしょ、明日ですよ、桂陽
高校ね。

そういう対応をしっかり
していただきたいという
ふうに思いますので……、
桂陽高校はキット化され
たからなのか。

そういうことが起きて
しまっているのです、
ちょっとそこですね、
やっぱり手落ちの一つ
だというふうに思
います。

それから、先ほど金
兵委員からも、その
ルール化

の話がありました。

3月の予算委員会の中でも、その前にもうマニュアルをつくって対応するということが必要だということのを再三、各議員求めていますけども、つくらないで、今、来たことが一つですね、緊急の対応が起きた時の対応の遅れにつながっているというふうに私は思うのですよね。

基本的な対応のマニュアルは、やはりつくっておいて、それに沿って対応しつつ、イレギュラーには的確に対応を変更するというをしなきゃいけないと思うのですけれども、4月以降にマニュアルができてるとか、そういう状態になっているのか、やっぱりそのままでも今回こういう事態を迎えたのか、どういう認識で私たちはいたらいいでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の感染症に対応するマニュアルにつきましては、ちょうど作成途中でございまして、ある程度はできていたところとございまして、今回はできている部分を活用して対応してきたところでございます。

また、今回実際にですね、そのマニュアルに沿ってやってみたところ実際とは異なるような、こうしたほうが良いというようなところも多々ございましたので、今回いただきました御指摘の部分ですね、またこちらマニュアルのほうに記載しまして、対応していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 教育委員会としての答弁なので、教育委員会对応のマニュアルの整備が進みつつあるのだなと思いますけれども、市長部局のほうとして、対策本部としての対応マニュアルというのは整備されているのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 対策本部としての対応マニュアルというものは今まだ整理されておきませんので、今回のこの事例を参考にですね、また教育委員会のマニュアルも参考にさせていただきながら、整理をしていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 そこも一つの、今回の対応がなかなかそのうまくかみ合わなかったというか、遅れた一つの原因なのだとやっぱり思います。

我々議会が、やっぱり指摘されたものについては、必要でなければ指摘しませんから、そこは尊重しながら、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

それからほかにもいくつか聞いていきますけれど

も、まず西小学校に保健所からかな、連絡があったのがいつで、その後の対策本部が開催されたのはいつでという時系列については、今日説明いただけないですね。

改めて御説明ください。

○小松広典学校教育課長 まずですね、西小学校から教育委員会のほうに報告がありました時間が、時刻が18時20分となっております。

対策本部を開催したのが19時となっております。

引き続きですけれども、それから20時55分ですね、感染した方の保護者と連絡をとりまして、それで21時50分に西小学校のほうでは保護者宛て周知文を送信しまして、そして翌日の午前0時55分に市内報道機関へ報道メモを送信したという流れとなっております。

○平賀貴幸委員 今の説明だと7時から8時55分までの間が何も無いのですけれども、何も無いままだったのですかね。

そこもいろいろやり取りあったのであれば、そこも含めて明らかにしていただかないと、時系列が何もなかったの、母親に連絡するまでに2時間かかったという話になっちゃうのですけれども、そんなことはないと思うので明らかにしていただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 19時に対策本部ができてからですね、それから時間が少々たちまして、西小学校のほうから市教委のほうに保健所との打合せの内容の連絡がございました。

それについての検討等を行いまして、20時に保護者宛ての送付文の文案の原稿を西小学校のほうからいただきまして、その検討を進めていったという時間でございます。

○平賀貴幸委員 一つ一つちょっと聞いていきますけれども、まず西小学校から新型コロナウイルスの感染者の発生の報告があった6時20分から、7時に対策本部が開催されるまでに40分があったのですけれども、ここは人が集まるまでに40分かかったので開催できなかったというふうに理解していいのか。ほかの事情があったので時間がこれだけかかったというふうに理解していいのか、どういうふうに理解したらいいですか。

○小松広典学校教育課長 18時20分に報告を受けてからですね、19時に集まるような形で指示連絡をしたという時間となっております。

○平賀貴幸委員 そこは人が集まる時間を見越して

ということですね、そういうふうに理解をさせていただきます。

次にですけれども、7時20分ぐらいですか、西小学校から市教委に保健所との打合せの内容の連絡があって、西小学校から保護者向けに送るメールの文案についての連絡があったのが8時ということで、ここも40分の時間があるのですけれども、ここも随分と時間がかかっているのですけれども、ここはどんなやり取りがあって40分かかっているのですか。

○小松広典学校教育課長 この間に19時20分ですね、連絡いただいた中身というのは翌日の予定ですか、学校の予定ですか、主に学校の消毒に関することでございます。

それから、あと対象学校のですね、取扱いについてどうしていくかという内容、それからここで保護者への連絡をどのようにしていくのかという内容ですね。それから保健所から資料を請求されているということで、その辺の連絡事項でございまして、そこに係るそれをどうしていくのかですとかという、具体的な部分の資料を作成したりですとかという部分もございまして、そのような時間がかかっております。

○平賀貴幸委員 では次に、マ・メールの文案。保護者への連絡の文案が、20時に西小から市教委に来たと。

感染された方の母親への連絡、その内容の了解を得るまでに55分かかっているのですけれども、ここはなぜ55分も時間がかかったのかを明らかにしていただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 文案につきましては、事前に保健所のほうから文案の中身を見せてくださいということで、確認するというような流れとなっております。その辺に時間は要しております。

○平賀貴幸委員 そうするとその後、実際にメールを流したのが21時50分ということですから、保護者への連絡からさらに1時間かかっているのですよね。

ここも保健所とのやり取りや承認のために、時間がかかったと。

つまり保健所とのやり取りのためだけに、少なくとも保護者へのメールを送るために、2時間も時間を費やすことになったというふうに理解してよろしいですね。

○小松広典学校教育課長 実際に内容の確認にも時間を要しておりますし、保健所のほうは状況を判断

するために学校の方とかなりの長時間のやり取りをしておりますので、その間を縫ってこちらも学校と連絡をするなど非常に連絡がとりにくいような状況でしたので、これぐらいの時間がかかっております。

○平賀貴幸委員 網走市の教育委員会が、私はここが悪いと全く思っていないので、あくまでも状況の確認をさせていただいているだけなのですけれども、その後に保健所から報道メモ、広報メモというのですか、了解を得て24時55分に送るという形になったということですよ。そこにも保健所の関与があったので、時間がさらに保護者へのメールの送信から何時間だ……、2時間、3時間くらいかかったというふうに理解してよかったですか。

○小松広典学校教育課長 そのようなやり取りは実際にしております。

○平賀貴幸委員 なんて言ったらいいのか、言葉が見つからないのですけれども、保健所に対してですね、これは何らかの形で網走市は抗議するべきだと私は思います、正直。

保健所の対応に、どこを起点にしたらあれですけれども、7時20分とか、7時とかその辺を起点にするのですよね、3時間、4時間、何時間ですか。

5時間ぐらいかかる話ですよ、情報発信するまでに、異常です、正直。

北海道の管轄ですから、網走市としてはそこ調整しながら教育委員会を含めてやるしかないのですよね。そこは私、よく理解します。

網走市が意図的に遅くしたわけでも何でもなくて、どんなに頑張ろうとしても相手があって、保健所さんの了解がなければ対応できなかったから、こんなに時間がかかった話ですよ。

これはやっぱり市民の暮らしの安心、安全を考えると、先ほどの金兵議員の話じゃないですけれども、ホームページの更新を含めて遅れる最大の原因ですよ、これが。こんなに時間かかることが常識的に言っておかしすぎるのですよ。

しかも流された文書だとか、報道メモとか見えますけれども、たった数行ですよ。

5行とか6行の話で、こんな何時間もかかるなんてことを求める保健所というのは一体どんな役所なのだとは思っているのですけれども。この辺をしっかりと網走市、教育委員会としてというより、網走市としてですね、こういったことがないようにきちんとやってくれということを、正式に申し入れるべきだ

と思うのですけれども、いかがですか。

○後藤利博副市長 今回の事例につきまして、網走市にとっても初めてのことでございました。

今まで皆様ともいろいろ御指摘を受けた部分、また情報発信の方法、それから費やした時間など網走市にとりましても、大変市民にも不安な時間を長くかかってしまったというのが現実でございます。

今後関係機関にも、私どもの市民への安心を守るという意味で必要なことについては、申入れをしっかりしていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 そうですね。

もちろん、もう少しこういうふうによれば早くできたとか、いろいろな考え方があるのだと思いますし、実際そうなのだろうと思いますけれども、今回の25日の対応に限ってはですね、やっぱり保健所の対応があまりにも悪かったのだと私は思っておりますので、その辺を含めてですね、市民にどう伝えるのが大事なかと私は思っているのですけれども、情報公開の一つの考え方なのですから、どうしてもですね、網走市の場合は何かあったときの結果だけを公表しようとしているのですよ。

わかりますか。

こういうものが発生しましたっていうことを、公表しようとしているのですね。

こういうことがありました、こういう対応をしましたというところだけを載せるのですよ。

でも本来の情報公開というのは、こういう過程も全部公開するのですよ。

言っている意味わかりますか。

意思決定の過程も含めて公開すると、市民の人がどうして今回こんなに時間がかかったのかっていうことを理解することができますけれども、この議会を傍聴している方やインターネットを見ている方以外は、これがわからないのですよね。

どうして網走市の今回の25日の対応がこんな時間までホームページに出たのか、いろいろなものが起きたのかとか、わからないじゃないですか。教育長からの指示が遅れて、その結果として遅れたならばそこも含めて公開すればいいのですよ。

そういったことを踏まえて、次はそういうことが起きないように対応していきますというふうに説明をするから、行政としての信頼が上がるのですね。

公開しづらいところも含めて、過程も公開すべきだと私は思うのですけれども、今回のこのコロナウイルスの感染のことを踏まえてですね、情報公開の

在り方を、もちろんプライバシーに配慮の部分は徹底しなきゃいけないのですけれども、変更していったほうがですね、市民からの信頼が得られると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○後藤利博副市長 情報の公開の仕方ということでございますけれども、委員から御指摘のある部分も当然あると思いますけれども、やはり市民へ周知する段階では、不確定の要素は当然お知らせするわけにもいきません。

また、情報の元といいますか、出していただける場所も相当にそこら辺を精査した上で、私どものほうにも情報をくれるということがございます。

そういうことを考えますと、その経過を一々市民の方にお示しをして、行政の信頼を得ることが果たしていいのかどうか、その辺は大変疑問があるところがございますけれども、先ほども申しましたとおり、市民の不安を解消するためには、少しでも早く正しい情報を今後も提供していけるように取り組んでまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 以前に一般質問で申し上げたのですけれども、こういったコロナウイルスの関係、様々な支援策についてですね、検証をしながら中間報告だとかを含めて取り組んでいる北海道の事例も示しながら、お尋ねしたこともございます。

今回もですね、私が申し上げているのは途中途中を都度都度、公開するというよりはですね、後から振り返ったときに、どこがどう悪かったのをそれを踏まえてこういうふうに修正しましたということを含めて情報公開するのが、行政の信頼性の向上だということを申し上げているわけですよ。

SOMPOフェスタの対応についても同じだと思っておりますけれども、こういったものも含めてですね、失敗したところはこういう理由で失敗をしたのだと、それを踏まえてこういうふうに改善したのだということを公開していくことでですね、行政の信頼が増すのだということを申し上げておりますので、今すぐにしてほしいという意味でもありません。後でですね、検証をしながらそこはやっていただくときにまとめてでもいいですので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○後藤利博副市長 議員から御指摘のありました部分も、今後併せて取組を考えていきたいと思えます。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討いただきたいと思いま

す。

もう1点これから連休に入ってくる中で、子供たちが集まるようなイベントもたくさん予定されているのだと思います。

現に今日も新聞の中には、かわら版のチラシがあって、5月5日の子供の日の小中学生が無料だとかそういうのもあったり、子供向けなのだろうなというイベントの告知があったりします。

この辺について、網走市の方針を示せるなら示していったほうがいいのかというふうに思いますし、今抗原定量検査の結果次第では、なかなか難しくなるのも出てくるのかなという心配もしますけれども、その辺の現状はどのように考えていて、万が一、検査結果の状況が思っていたよりも厳しいとなったときには、どうするのかという考え方を持っているのか。

これは、場当たりの対応をしないためには、事前に持っているべきじゃないのですよね、方針を。

そこをちょっと聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 このまま感染が落ち着けばいいのですが、わからない部分、検査の結果によっては感染拡大していくのかもしれないですし、その状況に応じて、その都度検討し決定していかねばならないというふうに考えてございます。

感染症対策本部の中ですと、関係部署がそれぞれ意見を出し合って、方向性を決めていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 本来でしたら事前に、ここまでいくところだとかっていう方針を、私は持っていたほうが正直いいと思いますけれども、ここに来てしまえばもう検査の結果を待つ、待った状態で判断するしかないという考えでも理解はできなくもないので、そこは連休に入りますけれども、必要な対応をとっていただけるというふうに、そこは信じていくしかないのだらうと思います。

それからもう1点、ここも網走市として把握していないという答弁になっちゃうのかなと思いますけれども、先ほどもちょっと触れましたが、報道では感染者が発症するまでに接触した人の全てを把握することは困難な状況にあって、クラスターを幹とした枝の拡大は不透明な状況だというふうに言っています。

関係機関が、さらなる感染拡大がないとは断定できないとして、定期的な感染予防を強く呼びかけて

いるというふうに報道されています。

網走市としても今回のクラスターのほうは終息に向かうのかもしれないけれども、それ以外の感染については今のような認識では厳しい状況にあるという考え方でいるのか、そうじゃないのか、ちょっとここをはっきりさせておいたほうがいいのかと思うのですけれども、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 もちろん集団感染の発生また学校での陽性者の確認といったことで、感染拡大の可能性はあるというふうに考えられますけれども、この積極的疫学調査、保健所が行っていく中でしっかりそこは濃厚接触者の把握、感染経路の把握、そういったものをしていただいて、できるだけそのような、大きな都市ではなかなか追えないというような状況もあるようではございますけれども、しっかりそこは保健所にやっていただきたいというふうに考えてございます。

もちろんそのことについてもですね、保健所にお話をし、しっかりとお願いをするというようなことしか市としては今は言えませんので、我々には調査権があるわけではないので、なかなかそこは難しいのですけれども、そこはしっかりと申し出ていくというようなことで考えてございます。

○平賀貴幸委員 もう1点だけ伺いますが、今まで市民に対するメッセージとして折り込み等を出しているのですけれども、そこにはですね、マスクをして三密を避けて、手指消毒等をして感染防止に努めましょうと。

いわゆる、個人に対するメッセージが書かれていたわけですね。

それから、飲食店の皆さんはこういうことをきちんとやってくださいねということで、飲食店として対応してくださいということが求められていたのだらう。

ただ、今のフェーズに入ると、少し表現の仕方を変えていく必要があるなと思っていて、自分たちの行動が自分たちの大事な飲食店や、家族や、市民や、あるいは様々な公共施設なのか、いろいろな施設なのか、市民の暮らしの場所を守ることにつながるのだという形で表現をしていかないと。何ていうのですかね、内向きに自分だけを守ってくださいでは、もうどうしようもないのかなという気もしていて、市民の暮らしだとかいろいろなお店だとか、そういうことを守るために必要な行動というのは、こういうものなのでやってほしいのだというメッセ

ージを出してあげないと、なかなか伝わらない部分もあるのかなという感じも、一部の人なのかもしれませんが、私はやっぱり思うのですけれども。その辺の伝え方をちょっと変えていって、切り口を変えてですね、自分たちで自分の地域を守るのだという視点で、こういうことが必要だということを強く訴えていくっていうのも、ぜひ市長メッセージで出したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 新たな変異株だとか、そういった感染力が高いですとか重症化ということもございますし、大きな町では若者の路上飲みですとか、いろいろ様々な課題が生じてきていますので、その辺の今までの、マスクをしましょう、手を洗いましょう、手指消毒をしましょう、三密を回避というだけではなかなか抑え込めないという現状が今後出てくることも考えられますので、少し市民に対して表現を変えた中で、周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 先ほどのクラスターのところで、クラスターに関して感染しているかどうかということに心配する方に、抗原検査を安くできるようにできないかという話をしたと思うのですが、今の小学校そして桂陽高校の家族に対しては、今回無料で検査できるようにするところが、感染に心配している人たちの安心をやっぱり得るためには必要だと思うので、ぜひクラスターに関係したとかですね、それに濃厚接触者と判断されていない方についてもね、無料で抗原検査ができますよというようなことも必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回の集団感染事例につきましては、特定高齢者も終え、検査も終了しているということで、一段落をしている状況でございます。

ただ学校につきましては、不特定多数の多くの方が関わりを持って不安を抱えているということがありますので、無料でということでは考えていますけれども、集団感染の関わりの中で集団感染の関係については、今のところ無料にするということは考えておりません。

○村椿敏章委員 今は考えていないというところでしょうか、ぜひ今後網走市のね、感染を何としても抑えるためには、この抗原検査をしてコロナウイル

スを見つけ出していくというのが一番大切だと思うので、ぜひ今後考えていただけたらと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○近藤憲治委員 まず資料2号の件についてでございますけれども、この抗原定量検査をですね、幅広に行っていることについては、市民の皆さんの不安解消であるとか、スクリーニングという意味からですね、非常に効果的な取組なのではないのかなというふうに受け止めさせていただいております。

迅速な対応に感謝をしたいというふうに思います。

今回の資料1号、2号の全般に関わる私の問題意識をお話させていただきたいのですけれども、このクラスターの発生、さらには学校閉鎖、高校においては学級閉鎖でございますけれども、こういった情報が公開されるにつれですね、その前からもですね、インターネット上ですね、SNSですとか掲示板ですね、陽性であった個人を特定しようとする書き込みでありますとか、それから飲食店の具体的な名称や感染ルートへの臆測、想像に基づく書き込みというのが散見をされております。

特にSNSにおいては、SNSが持っている特質上、どうしても自分が知りたい情報がより表示をされるという傾向がありますので、そういったインターネット上の流言飛語に当たるようなものをですね、より目にすることによって結果的には不安を増幅してしまうようなですね、傾向もあるというふうに受け止めております。そういったインターネット上、またSNS上ですね、この人権侵害にもつながりかねない憂慮すべき状況というのを、市としては把握をしているのかどうかと、またそこに対しての認識をどのように持っているのか、まずは伺いたいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 情報公開の考え方、もちろんその感染症法をベースに北海道の考え方といったものがあり、なかなかその市町村名の公表をしないだとかというようなこともございますけれども、その理由として、今、委員の御指摘のとおり誹謗中傷ですとか差別偏見、そういったものがあるというふうに認識をしております。

実際に網走市でどのようなことが起きているのかという部分は、ちょっと見えない部分がありますけれども、やはりそこはそういったところを改善していかないと、なかなかスムーズに公式な情報公開に

つながらないというふうを考えておりますので、そういった部分はやはり今後市民への周知、今までも周知しているところでありますけれども、やっぱり差別偏見、そういったものがないような形で今後も進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○近藤憲治委員 そういったところは憂慮と申すか、懸念を持たれているということは今の答弁で理解をさせていただきました。

書き込みをされている方は、SNSであれば具体的にどのような方が書き込まれているのかもわかりますけれども、掲示板になりますと匿名ですので、実際にどのような方が、どのような思いで書き込まれているのかというのはわかりませんが、文面を見る限りでは一面で不安な思いがあるのだろうと。

ただ、その不安な思いが余りにも増幅をして、その個人の特定に迫ったりだとか、感染ルートを自分の憶測で勝手に書き込んでしまったりだとか、そういった結果的にはその不安な思いがですね、陽性になってしまった方への人権を著しく侵害をするというようなケースにつながってってしまうのではないかと懸念を、私は強く持っておりますので、他の自治体の事例なんかを見てみますと、やはりそういった人権侵害をですね、未然に予防しようという啓発の意味も込めての条例の制定ですとか、そういった周知PRですね、啓発の呼びかけ等をしているところもございます。

網走市も市長のメッセージの中にも、人権侵害はなさらぬようにというメッセージも書き込まれておりますけれども、こうなってくるとですねもう少し、こういうことが人権侵害につながりかねないのだというようなことも含めてですね、伝えていく必要があるかと思えますし、議会の側でもですね、市民の皆さんに、どういうふうに関わりかけができるのかという議論をしていく必要があるかなと思っておりますけれども、これは特別委員会の中でも少し御提案させていただきたいというふうに思っておりますが、ちょっとそういった今後の方向性、憂慮している、懸念を持っているというのがわかりましたので、ちょっと今後どういうふうに取り組んでいくべきかというのを、ちょっと今私も話をさせていただきましたけれども、お考えがあればお示しいただきたいと思っております。

○桶屋盛樹健康福祉部長 やはり、そういった差別

や偏見といったことは、あつてはならないというふうを考えてございます。

今後、市民周知の中でもですね、少し踏み込んだ表現をするなど工夫をしながら、周知に努めていきたいというふうと考えてございます。

○近藤憲治委員 そしてもう1点であります。

これは先に複数の委員の方がお話をされていた部分ではございますが、こういったクラスター等が発生をいたしますと、公共施設でありますとか、または公共施設に関連する行事等をどのように開くのか、休むのか、それとも継続するのかというような議論が当然なされるものだというふうには受け止めさせておりましたが、ちょっと基本的な考え方を伺いたいのですけれども。去年ですね、緊急事態宣言が発出をされてその後ですね、緊急事態宣言が明けて、結果的にそういった取組がどうだったのかというような検証が、いわゆる感染症対応をしている都道府県レベルの自治体であったりだとか、それから他のですね、法律に関わる団体、教育に関わる団体等で検証がなされているので、ちょっと私はそれを読んでみているのですけれども、全体的な傾向としてあるのがやはり何でもかんでも公共施設を閉めてしまったのは、良くなかったのではないかとというようなニュアンスです。

つまりこれはどういうことを言いたいかということですね、やはり市民の生活、そしてまた子供たちの学びや成長の機会を保障するために公共施設でありますとか、それからスポーツ施設、またその関連するイベント等々は、やはり極めて重要な権利の保障という側面を持っているということでもあります。

ですので、当然に感染症予防には極力、最大限の配慮はするのだけれども、一方で公共施設、またはそういったスポーツに関連するまたは学習に関連する行事等は、何らかの形できちんと実施をしていくほうが望ましいなというような認識が、そういった検証を読むと散見されるわけであります。

ですので、今後マニュアルを作られているというようなお話もされておりましたが、基本には例えば市民の生活、文化的な生活を維持するというような視点でありますとか、子供たちの学習権でありますとか、スポーツする権利を保障するという視点で極力開けていきたい、ただしこういう状況では閉めるのだというような考え方を持って、つくっていただきたいというふうに思うのですけれども、そのあたり認識はどのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員指摘の部分につきましては、しっかりと検証をさせていただきながら、今後の方向性を定めていきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

それではこの度の……。

○金兵智則委員 もう質疑がないようですので、長い間ありがとうございました。

ちょっと委員長に最後一つお話をさせていただきたいのですが、今回の集団感染が起きたのが夜の町ということで管轄が観光商工部、今回は教育の部分もあったので教育委員会と、学校関係もあったので教育委員会と。

コロナ感染に関わってということで健康福祉部の皆さんで、今回は観光商工部の方が来られなかったのですが、文教民生なのでね、観光商工部の方を呼ぶというわけにはいかないのですが、ちょっとやっついて、いずれ部分があるなというふうに思います。

案件によってですね、せっかく新型コロナ特別委員会をつくっていますので、そこは委員長同士でちょっとうまいことやっていただいて、開かれた議論がきちんとできる場をですね、その辺の調整していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ただいまの金兵委員の御意見ですけれども、事前に山田特別委員会の委員長とも話し合った結果、今回はこのクラスターの発生、また学校閉鎖等によって、こういった形でドライブスルー方式による検査等を無料で実施するということが、後々予算の計上にも関連することがあるのではないかと、今回は文教民生委員会の所管事務調査ということになりました。

ただ、先ほどの平賀委員やほかの方の発言の中で観光商工部のほうに関連する質問がありましたので、今回は聞いている情報ということで答弁していただきましたので、言わなかったのですが、もし答弁が難しいようでしたら、私としてはそういった内容は所管が違うので、所管を超えた内容に関して対応するために特別委員会をつくったわけですので、特別委員会のほうで発言をしていただきたいということを言おうとは思っておりましたが、今回は代わりにということで答弁いただきましたので、もし直接に観光商工のほうからもきちんとした答弁

をいただきたいということでしたら、この後の特別委員会でもそういった趣旨の内容で提案をいただければと思っております。

よろしいでしょうか。

○平賀貴幸委員 今日の仕切りについては、委員長の説明でわかりましたけれども、今後についていろいろ検討が必要だなと、今、話を伺いましたが、私はこういった緊急な案件があった場合については、申し訳ないのですが、所管委員会ではなくて特別委員会でやるべきだと思います。

なぜなら、所管を超えることが当然想定されるからです。

日常のオペレーションの中で様々な対応を進めるものについては、所管委員会でしっかりとやっついていくという形で、通常の整理を私はしたほうが多分いいのだろうなというふうに思います。

ここはですね、今後いろいろな考え方もあるので、整理していただければと思っているので、今、委員長がどうします、こうしますという意見を求めているわけじゃないのですが、そんな仕分けのほうが、こういう場合については、よかったのだろうなというふうに思ったところです。

以上です。

○永本浩子委員長 今後につきまして、今回については特別委員会の委員長とで相談した上での、わかった上での結果ということで御承知おきください。

それでは、今回のこのクラスターと学校閉鎖等の件については、このくらいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

最後に委員の皆様には御相談なのですが、先日の協議会の折に、学校教育部のほうからお話がありまして、小規模学校の現場視察も可能ですというお話があったのは皆さんも御存じだと思いますけれども、もし委員の皆様のお賛同がいただけるようでしたら、所管事務調査として現場の視察を行っていきたくてお考えしておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

工藤議員、よろしいですか。

○工藤委員 学校とかね、今、コロナでまだあれだから対応できるのだったら、それはそれでやって。その辺を十分に注意しないとイケないから、その辺を十分に対応していただければと思います。

○永本浩子委員長 ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

学校のほうでもコロナが出たりということで、そういう状況も鑑みながらですけれども、基本的には行っていくということで、委員外議員の方も希望がある方は一緒に参加という形でよろしいでしょうか。

〔「休憩をとってください」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後4時07分休憩

午後4時08分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

今、皆さんからの御意見もいただきまして、学校現場の、給食現場の小規模校の視察をした上で、議場での所管事務調査を行うということで決定したいと思います。

日時等については、具体的なものは、そういった現在の状況も鑑みながら、正副で関係部局と相談をしながら、また皆様に御連絡したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で文教民生委員会を終了いたします。

長時間本当にお疲れさまでございました。

午後4時08分閉会
